

案

平成 30 年度

社会教育を推進するために



京都府教育委員会

京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～

教育の基本理念

教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うことです。「目指す人間像」に向けた人づくりのため、これまで「生きる力」「知・徳・体」として表現されていた概念を、次のように3つの「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切にした教育を進めます。

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」こそが、安心や自信、誇りや責任感をもたらし、自ら、「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」「挑戦し続けて」「いこう」という意欲を引き出し高めるものと考えます。

特に、困難な状況におかれたり子どもは、こうした感覚を持つことが難しくなっています。すべての子どもを愛情と信頼と期待などで包み込んでいくこと、すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、教育にかかわる者の責務のひとつであると考えます。

目指す人間像

◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人

礼儀と規律を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わりながら、
地域ではぐくまれた文化を愛し育て、次代の京都を支える人間

◆積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人

高い志とグローバルな視野を持って、自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、
創造力豊かにこれから社会づくりに貢献できる人間

展望する力

夢と希望を持ち、
生涯にわたって
自ら学び自らを高め、
未来を見通し切り拓く力

つながる力

豊かな感性と情緒、
人権意識、道德心を身に付け、
社会を担う責任を自覚し、
自然、人、社会とつながり
共生できる力

挑戦する力

自らの目標を実現するため、
失敗を恐れず挑戦し続ける、
強くしなやかな意志と、
健康でたくましく生きる力

はぐくみたい力

3つの力の調和を大切にした
教育の推進

1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進

重点目標 1

質の高い学力をはぐくむ

重点目標 2

規範意識や人を思いやり尊重する心など、豊かな人間性をはぐくむ

重点目標 3

たくましく健やかな身体をはぐくむ

重点目標 4

一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす

重点目標 5

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

子どもへの支援の充実

人権教育の推進

子どもへの支援の充実

子どもへの支援の充実

2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり

重点目標 6

安心・安全で充実した教育の環境を整備する

重点目標 7

学校の教育力の向上を図る

重点目標 8

すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

重点目標 9

地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

重点目標 10

生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

子どもへの支援の充実

家庭の教育力の向上

地域社会の教育力の向上

生涯学習の振興

子どもへの支援の充実

子どもへの支援の充実

子どもへの支援の充実

「社会教育を推進するために」は、「京都府教育振興プラン」(平成28年度改訂版)を踏まえ、主に重点目標4・8・9・10の達成及び他の重点目標にも盛られている社会教育における「子どもへの支援の充実」の実施に向けて、今後取り組むべき京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や年度毎の具体的対応などを示したもので

「京都府教育振興プラン」 詳しくは京都府教育委員会ホームページ(<http://www.kyoto-be.ne.jp>)へ

生涯学習の振興

【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、現代的課題に関する学習活動の推進に向けた指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実に努めます。

また、府民の生涯にわたる学習機会の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体に対しては、求めに応じて専門的な指導と助言を行うなど、連携・協力に努めます。

さらに、府民の意見を踏まえながら、府立図書館・少年自然の家・郷土資料館の社会教育施設の機能の充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。

【具体的対応】

- ① 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実など府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進
- ② 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を地域において実施するための社会教育主事、公民館職員など社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の充実
- ③ 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備など学校教育に活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実
- ④ 郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習など、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進
- ⑤ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実
- ⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するための府立図書館の機能の充実
- ⑧ 府立るり渓少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館などと連携した学習活動の充実



京都府公民館大会



るり渓へ行こう！



地域コーディネーター等指導者研修会

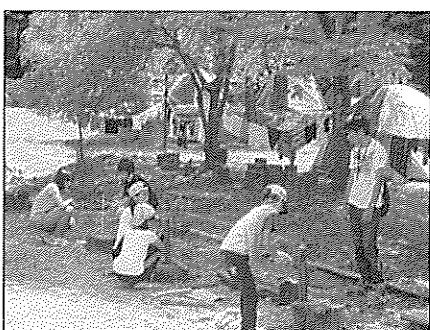
人権教育の推進

【目標】 近年の社会状況の急激な変化に伴い、人権に関する新たな問題が顕在化してきており、自分と同じように他人も大切にするという態度や行動が自然に現れるような人権意識をしっかりと身に付けていくことが求められています。

そのため、人権という普遍的文化の構築を目標とした「京都府人権教育・啓発推進計画」（第2次）を踏まえ、自己実現とすべての人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた取組を推進することとし、生涯にわたりあらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進に努めます。

【具体的対応】

- ① 京都府人権教育企画推進委員会による府内各地域における人権教育推進事業の効果的な推進方策についての検討を踏まえるとともに、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働した総合的な取組の促進
- ② 学校、家庭、地域、職場など身近な生活の場における、様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむことができる取組の推進
- ③ 法の下の平等、個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた、人権学習の内容や方法の工夫改善
- ④ 生涯の各時期に応じた、各種団体等における人権学習を充実させるための視聴覚ライブラリー等の学習教材の整備・充実
- ⑤ 聴覚障害者及び視覚障害者社会教育指導者研修会を通した障害のある人の自立と社会参加の促進や、自己実現に向けた学習活動の支援
- ⑥ 「部落差別の解消の推進に関する法律」等差別のない社会の実現をめざした法律を踏まえ、またインターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深め、地域の実情に応じた人権教育を推進するために、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る研修の充実
- ⑦ 「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」を活用した、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る研修の充実
- ⑧ いじめ・虐待・体罰・子どもの貧困について社会総がかりで取り組むための、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体などが連携・協働した取組の推進



みどりキャンプ



人権教育指導者
ハンドブック



視覚障害者社会教育指導者研修会